

償却資産（固定資産税）の申告のお知らせ

問 税務課（市民窓口センター）



詳細

法人や個人で工場・事務所・店舗・共同住宅・駐車場などを経営される方で、市内に償却資産をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況について申告する必要があります。前年度に償却資産（固定資産税）を申告した方などに、申告書と申告の手引きを12月上旬に送付しています。また、前年度にeLTAXを利用して電子申告をした方で、償却資産をお持ちの方へは、前年度に申告された資産などのデータを送信しています。なお、新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない方は、税務課までご連絡ください。

◆償却資産とは

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産（鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産を除く）で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるものです。詳細は市ホームページをご覧ください。→



提出方法

- 申告書（紙媒体）
- または電子申告（eLTAX）

※ eLTAXを利用の場合はこちら→



提出期限

令和8年2月2日㈪

提出先

税務課

申告対象となる主な償却資産の例

構築物	駐車場等の舗装路面、門・塀・フェンス・緑化施設などの外構工事、井戸、貯水池、看板など
機械および装置	各種製造設備等の工作機械、製造加工機械、クレーン等の建設機械、農業用機械、太陽光発電設備など
船舶	ボート、釣舟、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両および運搬具	自転車、フォークリフト、キャタピラを有する自動車など（自動車税の課税客体は除く）
工具・器具および備品	机、イス、ロッカー、パソコン、エアコンなど

申告対象となる太陽光発電設備

設置者	10kW以上全量売電・余剰売電	10kW未満余剰売電
	事業用資産となり、申告対象	申告対象外（※）
法人・個人事業主	事業用資産となり、申告対象	

※個人所有（10kW未満）の設備であっても、事業用家屋（共同住宅など）上に設置されたものは申告対象です。

くらしのお知らせ

二十歳の集い開催のお知らせ

令和7年度に二十歳を迎える皆さまの門出を祝うため、次のとおり「二十歳の集い」を挙行します。

日時：令和8年1月11日回

午後1時～2時30分

(受付：正午～午後0時50分)

会場：下稻吉中学校屋内運動場(新体育館)

※駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関や送迎での来場にご協力ください。

対象：平成17年4月2日～平成18年4月1日
生まれで、以下のいずれかに該当する方

①11月1日時点で本市に住民登録がある方

②①以外でかすみがうら市立の中学校を卒業した方

※11月1日時点で市外に在住の方が出席

を希望する場合は、12月22日までに事前登録が必要です。

通知：①の方、および②のうち事前登録がお済みの方は、11月に「二十歳の集いご案内通知」を発送しています。11月1日以降に転入してきた方、または①②以外の方で出席を希望される場合は、生涯学習課までご連絡ください。

問 生涯学習課 ☎ 0299-57-1073



非農地通知書を発送します

農業委員会では、今年7月から9月に実施した「農地法に基づく農地利用状況調査」の結果、農地として利用することが物理的に困難な荒廃農地と判断した農地を所有する方へ、非農地通知書を発送します。通知された農地は、今後は農地法第2条第1項の農地の規制がかからない土地になり、通知をもとに法務局へ「地目変更登記の申請」を行うことで、登記地目を農地以外（山林や原野）に変更することができます。なお、地目変更登記の手続きについては、土浦法務局へご相談ください。

●土浦法務局：☎ 029-821-0783

問 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

後期高齢者対象
無料の歯科健康診査を実施しています

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。実施期限を過ぎてしまうと受診できませんのでご注意ください。

実施期限：12月31日回

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

対象：茨城県の後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。

※対象となる方には、8月下旬ごろに歯科健康診査の案内を送付しています。（長期入院・施設入所者などを除く）

【受診場所】

県歯科医師会に所属しており、案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

【受診方法】

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入の上、受診日当日にマイナ保険証（健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード）または資格確認書等、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

問 県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 ☎ 029-309-1212

公共施設使用料減免団体の登録



市民の自主的で公益的な活動を支援するため、一定の要件を満たす同好会などを対象に、施設の使用料の免除や減額の制度を設けています。令和8年度の定期受付を行いますので、登録を希望する団体は申請してください。

定期受付期限：令和8年1月9日金～2月27日金
※毎年度申請と登録が必要です。

※ご利用の施設窓口で申請書の配付・受付をしています。

問 経営企画課（千代田庁舎）



二次元コード
からも申請可能

寝具消毒サービスの利用を支援します

高齢者や寝たきりの方が清潔で快適な生活が送れるように寝具の洗濯乾燥消毒について支援します。掛け布団、敷き布団、毛布一式の洗濯・乾燥・消毒に係る費用が自己負担1割で利用できます。

対象：①～③のいずれかに該当する方

①寝具の衛生管理が困難な70歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の方

②老衰、疾病などの理由により、寝たきり状態にある65歳以上の方

③寝たきり状態の身体障がい者

実施日：令和8年1月18日回

申請方法：申請書に必要事項を記入し、提出

▶介護長寿課（市民窓口センター）

▶霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）

▶千代田出張所の3カ所に申請書を設置。

※家族やケアマネージャーなどによる代理申請も可能。

申請期限：12月22日回

※その他詳細は介護長寿課までお問い合わせください。

問 介護長寿課（市民窓口センター）

募集のお知らせ

「みらい子育てネットかすみがうら」会員募集

子どもたちの健全育成を願って、地域に根ざしたボランティア活動をする組織です。市内在住で、子育て支援に関心のある方はどなたでも入会できます。お子さん連れでの参加も歓迎です。ぜひ一緒に活動しましょう。

活動場所：大塚児童館など

活動内容：毎月2回程度、季節に合わせたイベントの企画運営（幼児親子を対象にしたパネルシアターやパラバルーンなど）を行っています。

年会費：1,500円

申込方法：令和8年1月5日回から大塚児童館で申込書を配布します。

※その他詳細は大塚児童館までお問い合わせください。

問 大塚児童館 ☎ 0299-59-4088

イベントのお知らせ

みんなでモルック in かすみがうらを開催します



市商工会青年部でモルック大会を開催します。モルックは、老若男女問わず、誰もが楽しめるフィンランド生まれのスポーツです。

経験者はもちろん、初めての方、ルールを知らない方でも安心してご参加いただける「初心者体験コーナー」を設けていますので、お気軽にお越しください。ご参加をお待ちしています。

日時：12月21日回 午前9時～正午

対象：小学生以上（4年生以下は保護者同伴）

会場：わかぐり運動公園

参加費：3,000円／1チーム

定員：20チーム（1チーム3人）

※詳細は応募フォームおよびインスタグラムをご覧ください。▶



応募フォーム インスタグラム

問 市商工会青年部 ☎ 0299-59-3755

ゆるキャラ運動会を開催します
(参加費：無料)

いばらきの元気をみんなで応援！ in 江戸崎体育館

かすみがうにやを含めたゆるキャラによる大運動会を開催します。ゆるキャラと一緒に競技を楽しめるイベントもありますのでぜひご参加ください。子どもから大人までどなたでもご参加いただけます。

日時：12月13日回

午前9時30分～午後1時30分

登場キャラ：

①かすみがうにや ②稻敷いのすけ（稻敷市）

③かわち丸（河内町）④なめりーミコット（行方市）

⑤ちっくん（筑西市）⑥笠間のいな吉（笠間市）

場所：江戸崎体育館メインアリーナ

（稻敷市荒沼3-1）

持ち物：体育館シューズ（運動できる靴など）

問 稲敷市地域おこし協力隊（担当：高木）

☎ 090-5526-1862

有料広告欄

有料広告欄

～年末年始のお知らせ～

ごみ収集・自己搬入の休業日		問 環境防災課（千代田庁舎）	
・ごみ集積所の収集		12月31日水～1月4日日	
・霞台クリーンセンターへの自己搬入		12月31日水～1月4日日	

公共施設の休館日		問 各施設へお問い合わせください	
市民窓口センター、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所、千代田出張所		12月27日土～1月4日日	
やまゆり館		12月27日土～1月4日日	
大塚ふれあいセンター		12月28日日～1月4日日	
大塚児童館、新治児童館		12月28日日～1月4日日	
かすみがうらウェルネスプラザ	●保健センター、こども家庭センター、地域包括支援センター 12月27日土～1月4日日 ●体育館、会議室、調理室、トレーニングルーム、シャワールーム、更衣室 12月29日月～1月3日土		
コミュニティセンター	(❖霞ヶ浦コミュニティセンター（図書館除く）は改修工事のため11月1日～令和8年9月30日まで休館) ●千代田コミュニティセンター（公民館含む） 12月27日土～1月5日月 ●下稻吉コミュニティセンター（公民館含む） 12月27日土～1月4日日		
コミュニティステーション	●下大津、牛渡、安飾、志士庫 12月27日土～1月5日月		
スポーツ施設	●第1常陸野公園、千代田B&G海洋センター、わかぐり運動公園、多目的運動広場、体育センター、戸沢公園運動広場 12月28日日～1月5日月		
文化施設・その他	●図書館 12月26日金～1月5日月 ※分館は27日土から休館 ●歴史博物館、水族館 12月28日日～1月1日木 ● ^{ほとり} 畔の駅 コハシ（交流センター） 12月29日月～1月3日土 ●雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター、三ツ石森林公園もりの小屋 12月28日日～1月5日月 ●あゆみ庵 12月27日土～1月4日日 ●活性化センター生産物直売所 12月31日水～1月3日土		

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日／令和7年12月5日 ■発行／かすみがうら市

■編集／情報広報課（霞ヶ浦庁舎）

☎ 300-0192 茨城県かすみがうら市大和田 562

☎ 029-897-1111 / 0299-59-2111 FAX 029-897-1478

ホームページアドレス／<https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



アプリで
読んでみる